北海道労働局

局 長 福士 亘 様 北海道地方最低賃金審議会

会 長 加藤 智章 様

日本共産党

前 衆 議 院 議 員 畠山 和也 北海道議会議員団長 真下 紀子 札幌市議会議員団長 村上 仁

## 生活できる最低賃金制度の確立を求める要請書

2018年の北海道の地域最低賃金 (Cランク) は835円で、前年より25円増となりました。 一方、東京都や神奈川県は27円増 (Aランク) で、地域間格差は拡大する一方です。最低賃金 の格差は地方の経済成長の足を引っ張り、また、地方から首都圏への人口流出の要因ともなっ ています。

現行の最低賃金額は「健康で文化的な最低限度の生活」(憲法 25 条)が求める水準には到底、及びません。時給 1000 円の場合、フルタイムで働いても年収は 186 万円、1500 円でも 279 万円です。全労連の各県組織の「最低生計費」試算によると、北海道は年額 270 万円、Aランクの愛知県、大阪府はそれぞれ 272 万円、254 万円となっています。全国どこでも時給 1500 円が必要であることを示しており、すぐにでも 1000 円に引き上げるべきです。

事業者の「支払能力」をたてに最低賃金を抑制するのではなく、全国知事会が昨年8月に提言したように、「ランク制の廃止と全国一律最低賃金制の実現。影響を受ける中小・小規模事業者への支援の強化」こそ必要です。

そうした立場から以下、要請します。

記

- 1. 最低賃金を早急に時間額 1000 円に引き上げ 1500 円をめざすこと。
- 2. ランク制を廃止し全国一律の制度とすること。
- 3. 中小・零細事業者への実効ある支援、具体的には賃上げ実績に応じ社会保険料等を減免す る直接支援制度を創設すること。

以上